

第2次浜松市人権施策推進計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和元年12月から令和2年1月にかけて実施しました第2次浜松市人権施策推進計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民7人から16件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「第2次浜松市人権施策推進計画」を策定し、令和2年4月からの実施を予定しています。今後とも、人権啓発に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和2年2月

浜松市健康福祉部福祉総務課

〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1

TEL 053-457-2031

FAX 053-450-7702

Eメールアドレス

jinken@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和元年12月17日から令和2年1月15日
【意見提出者数】	7人
【提出方法】	持参(2) 郵便(0) 電子メール(3) FAX(2)
【意見数内訳】	16件 (提案 4件、要望 10件、質問 2件)
【案に対する反映度】	案の修正 1件 今後の参考 8件 盛り込み済 4件 その他 3件

目次

第1章 基本的な考え方	(意見数 3件)	2ページ
第2章 重点的な取り組みの方向性	(意見数 1件)	3ページ
第3章 分野別施策の取り組み	(意見数 12件)	3ページ
1 女性の人権		
2 子どもの人権		
3 高齢者の人権		
4 障がいのある人の人権	(1件)	3ページ
5 同和問題(部落差別)		
6 外国人の人権		
7 刑を終えて出所した人の人権(再犯防止推進計画)	(6件)	3ページ
8 性的マイノリティの人権	(5件)	6ページ
9 その他の人権問題		

第1章 基本的な考え方（3件）

要望 1	<p>「第2次浜松市人権施策推進計画」応援します。</p> <p>私は自治会を通じて健康、親睦、思いやりを目的に人権活動に参加し勉強し教えられたことがあった。特に「人権は空気や水のようなもの」この言葉は、今でも忘れられない。</p> <p>これからも生まれながらに平等である人権について率先して、機会あるごとに学び行動する。言葉づかいに気をつけ、相手を思いやる気持ちを大切にしてほしい。</p>
-----------------	---

【市の考え方】盛り込み済

応援いただきありがとうございます。

地域住民の交流を通じて、人権問題について理解を深める事業を実施し「思いやりあふれる社会」となることを願い計画を策定しました。

質問 1	<p>第1次計画の成果指標である「人権を尊重したまちづくり（市政の満足度）目標20%に対して、どれだけの成果があったのか把握をしていますか。</p> <p>この確認ができないと第1次計画に対する実績評価ができず、次の計画へのつながりが出てこないと思います。</p>
-----------------	--

【市の考え方】盛り込み済

第1次計画の成果指標「人権を尊重したまちづくり（市政の満足度）」の成果につきまして、広聴広報課で実施している令和元年度市民アンケート調査において、12.2%と目標を達成できていないことを把握しております。

この結果から、第2次計画では、新たに「多くの市民が参加するイベント等に出向き、啓発活動を実施する」などの取り組みを追加しました。

要望 2	<p>パブリックコメントをする時に、現在の計画に対する過去4年間の実績・評価がパブコメのHPに併記されておらず、市のホームページにも公開されていないのでは、計画のコメントをすることができません。</p> <p>次回からのパブリックコメントでは、前計画の4年間の評価を次計画に併記してもらいたいです。併記が難しいのであれば市のホームページ上のどこかに掲載して欲しいです。</p>
-----------------	--

【市の考え方】その他

次回の計画策定に伴うパブリック・コメントを実施する際には、具体的な取り組みの事業実績、評価につきましても市のホームページで、公開してまいります。

第2章 重点的な取り組みの方向性（1件）

質問 2	<p>第2章重点的な取り組みの方向性の中で、1～7まで項目それぞれの「具体的な取り組み」として取り組み内容が記載されています。</p> <p>それらの取り組みについて、直近の平成30年度においてどれだけの実績があったかを確認したうえで、次期計画が作成されているでしょうか。</p> <p>例えば、「学校における人権教育」の中で、人権教室の実施がありますが、平成30年度の人権教室の実施状況を把握していますか。</p> <p>それぞれの「具体的な取り組み」の現状把握ができないと、5年間の取り組みの反省ができないし、反省ができないと、次にどうすべきかの議論もできないのではないのでしょうか。</p>
-----------------	--

【市の考え方】その他

具体的な取り組みにつきましては、毎年、事業実施担当課からの実績報告・評価及び次年度の事業計画の報告により確認しております。

人権教室の実施状況につきましても浜松人権擁護委員協議会から情報提供をいただき、平成30年度は、44回、延べ3,280人の小・中学生を対象に実施していただいたことを確認しております。

今後も各事業の現状を把握、検証した上で取り組みを進めてまいります。

第3章 分野別施策の取り組み（12件）

4 障がいのある人の人権（1）

提案 1	<p>障がい者などに対する最も重大な人権侵害は、入院時の隔離と身体拘束だと思えます。精神障害のある人が暴れる原因は様々です。隔離と身体拘束は、人間としての尊厳を奪い深いところの傷を負わせます。</p> <p>隔離と身体拘束の問題を分野別施策の取り組みの中に含めてください。</p>
-----------------	--

【市の考え方】盛り込み済

精神科病院での入院治療中は、入院者が自らを傷つける行為の防止や他の入院者とのトラブルを避けるために、医師が治療行為の一つとして、身体の一部を拘束したり、個室での療養を行ったりすることがあります。

今後も、障がいのある人などからの相談に応じ、障がいのある人の人権への理解を深めるためにも、医師や社会福祉サービス事業者などと緊密に連携し、対応状況等の情報共有を図る取り組みを行ってまいります。

7 刑を終えて出所した人の人権（再犯防止推進計画）（6）

要望 3	<p>刑を終え、社会に出て生活をする為には、居場所（住居）と出番（仕事）が必要です。引き受け人や身寄りがない人もいます。</p> <p>行政・自治会・更生保護団体が連携して居場所・出番について取り組んでいただきたいと思います。</p>
-----------------	---

【市の考え方】今後の参考

国、協力雇用主会をはじめとした更生保護団体、浜松市との連携の強化を図るため、情報交換・意見交換を実施する連絡会を実施し、刑を終えて出所した人の住居の確保・就労支援についても検討してまいります。

要望 4	刑を終え地域に戻ってきた時、地域住民に理解して頂くために、何のような方法で伝え理解して頂けるか、考えなくてはいけないと思います。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考

国、更生保護団体、浜松市との連携の強化を図るため、情報交換・意見交換を実施する連絡会を実施し、刑を終えて出所した人に関する地域への啓発活動についても検討してまいります。

要望 5	<p>罪を犯した人は「一人で反省できるが一人では更生出来ない」と言われています。</p> <p>更生する為には周りでサポートする必要があります。そのためには偏見をなくし、温かな心で接すること。本人が地域、社会で必要とされることに気づいたとき、再犯はなくなると思います。</p> <p>再犯防止に限らず、常に一人ひとりが思いやりの心を持つことで皆が幸せになり、地域が安心安全な住みやすいまちになると思います。</p>
-----------------	---

【市の考え方】今後の参考

ご意見のとおり、政策目標である「思いやりあふれる社会の実現」に向けた取り組みを進めてまいります。

提案 2	<p>解説編(2)取り組みの方向性または(1)現状と課題の中に、国の再犯防止推進計画の5つの基本方針③の内容を入れるほうが良いのではないかと思います。犯罪被害者よりも犯罪者に手厚く感じます。</p> <p>被害者等の存在を十分認識して取り組むことや、罪を犯した者等の自覚や努力等について明記されている方がよいのではと思います。</p> <p>※参考 再犯防止推進計画 5つの基本方針③</p> <p>「再犯の防止等に関する施策は、生命を奪われる、身体的・精神的苦痛を負わされる、あるいは財産的被害を負わされるといった被害に加え、それらに劣らぬ事後的な精神的な苦痛・不安にさいなまれる犯罪被害者が存在することを十分に認識して行うとともに、犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚し、犯罪被害者の心情等を理解し、自ら社会復帰のために努力することの重要性を踏まえて行うこと。」</p>
-----------------	---

【市の考え方】案の修正

ご意見のとおり、再犯防止の推進にあたっては、犯罪被害者の存在を認識したうえで、犯罪などをした人が犯罪の責任を自覚し、自ら社会復帰のために努力することを踏まえて実施することが重要と認識しております。

つきましては、計画解説編案 40 ページの(2)取り組みの方向性を修正し、再犯防止の推進に取り組むにあたり必要な認識について追記いたします。

《修正内容》

（修正前）

刑を終えて出所した人の人権を守るためにも、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、再犯防止に向けた取り組みを推進します。

（修正後）

再犯防止の推進に関する施策は、犯罪被害者等の存在を十分に認識し、犯罪や非行をした人が、犯罪の責任や犯罪被害者の心情などを理解し、自ら社会復帰のために努力することが重要であるとの認識の下に実施する必要があります。

このことを踏まえた上で、刑を終えて出所した人の人権を守るためにも、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、再犯防止に向けた取り組みを推進します。

提案 3

解説編(3)具体的な取り組み①「就労・修学支援」の中に、適正のある保護観察少年を浜松市で一定期間臨時雇用することについて、是非検討ください。様々な理由から就労を躊躇している保護観察対象者全体の励みになると思います。

【市の考え方】今後の参考

適性のある保護観察対象少年の市での臨時雇用につきましては、受け入れ体制の整備などの課題が想定されることから、課題の把握、その対応策について、調査研究を進めてまいります。

要 望 6

解説編(3)具体的な取り組み①「就労・修学支援」のうち「非行をした少年に対する修学支援」では、修学中断防止や基礎学力が不足している少年等や外国人等への具体的な支援をお願いします。

【市の考え方】今後の参考

「非行をした少年に対する修学支援」におきまして、再非行の防止のためにも修学中断防止や基礎学力が不足している少年等や外国人等への支援を進めてまいります。

8 性的マイノリティの人権 (5)

要望 7	<p>LGBT 当事者への理解度はまだまだ低いと思います。LGBT は何も特殊なことではなく、みんなただの一人の人間として平等に接して欲しく、特別扱いされたいわけでもありません。</p> <p>今後、LGBT は特殊なことではないことを勉強会や情報交流といったイベントを設けて広めて頂ければ嬉しく思います。LGBT について、若者より年配者の認識が低いため高齢者の啓発が必要だと思います。</p> <p>僕が LGBT 当事者だと言うことを職場で知られたとき、同世代の職員からは特に何も言われませんでした。役職の高い年配の方に煙たがられ、嫌な顔をされ不快に思われたことは、差別だと思います。</p> <p>知らないから差別をして人を傷付けてしまうことが現実起きています。これからも、社会全体に理解が広がるような取り組みをして頂けるよう切に願います。</p>
-----------------	--

【市の考え方】 今後の参考

多くの市民の方に性的マイノリティについての正しい知識と理解を深めていただくための啓発活動や講座、研修会などを実施してまいります。

提案 4	<p>「アウティングの防止」が一番前に出ている印象を覚えます。解説編(3)具体的な取り組み①アウティング（第三者への暴露）の防止等を含めた正しい知識を深めるための啓発活動とあります。アウティングは命に関わることですから、もちろん重要な点ですが、正しい知識と理解があつての「アウティング防止」だと思います。</p> <p>①正しい知識と理解を深めるための啓発活動（アウティング（第三者への暴露）の防止を含む）など、表現の仕方や順番を変えた方がよいと思います。</p>
-----------------	--

【市の考え方】 その他

性的マイノリティについて正しい知識と理解を深める取り組みが重要と認識しております。その中でも一橋大学法科大学院生の自殺に関する事件を受けて、アウティングは命に関わることとして、市民の方に理解していただくために、強調させていただいております。

要望 8	<p>現状と課題、取り組みの方向性についてはアンケートのデータに基づいて、触れ書かれています。アウティングについては触れられていません。市がアウティングについて現状を把握してそれに取り組むならよいと思いますが、他の行政が取り組みをしているから取り組んでいるように映ります。</p> <p>LGBT を含むセクシュアルマイノリティ当事者やその支援者、有識者と一緒に次の計画についての課題や取り組みについて、市民と一緒に考えて欲しいと思います。「当事者性」を一番大切に、計画を出す前から常にセクシャルマイノリティ当事者と連携をして欲しいです。</p>
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

アウトティングについては、意識調査の項目としておりませんが、一橋大学法科大学院生の自殺に関する事件を受けて、より一層の重要性を認識し取り組みの方向性としたものです。

また、今後は、性的マイノリティに関係する方々とも連携し、多くの市民の皆様
の意見が反映されるような取り組みに努めてまいります。

要望 9	<p>評価できることは、「性的マイノリティ」が項目として成り立っている事です。</p> <p>今回の計画では「性的マイノリティ」という項目があります。アイコンも7色ではなく性的マイノリティの象徴カラー「6色」を使っていることも評価できます。また、アンケートに性的マイノリティを入れ反映している点も評価できます。引き続きよろしく申し上げます。</p>
-----------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

第2次の計画では、性的マイノリティの方の人権について、当事者への支援と多くの市民の方に正しい知識と理解を深めていただくために、分野別施策の取り組みの新たな柱として追加しました。

要望 10	<p>9月議会の質問で人権啓発センターの事業について「性的マイノリティーをテーマに人権いきいき市民講座の開催予定」と返答していますが、実際の講座は「命の大切さ」がメインテーマでLGBTをメインのテーマではなく、このような行き当たりばったりな返答、対応では性的マイノリティー当事者等に対して失礼ではないかと感じました。</p> <p>これからは人権いきいき市民講座では市内又は県内の性的マイノリティー当事者をスピーカーとして招き、「地域に根差した」人権いきいき市民講座を開いてもらいたいです。</p> <p>また「人権フェスティバル」においても「性的マイノリティー」をメインテーマとしたフェスティバルは一度も開かれておらず趣向を凝らした「性的マイノリティー」をメインテーマとした人権フェスティバルも開かれる事を強く願います。</p>
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考

12月に実施しました人権いきいき市民講座につきましては、当初から性的マイノリティをテーマとした講座を計画しておりました。性的マイノリティの方が抱えていると思われる生きづらさを命の大切さと結び付けることで、理解を深めていただく内容としたものです。

人権課題に関する分野は多岐にわたることから、性的マイノリティの分野を含め、それぞれの分野の均衡や必要性を踏まえた上でテーマを選定し、人権いきいき市民講座及び人権フェスティバルを計画してまいります。